

## 個別に活用方針を定めるとした物件

ここに掲載されている物件は、記載の理由により個別に活用方針を定めることから、処分を留保しています。

詳細については、各物件の所在する財務事務所等担当課(統括)へ直接お問い合わせください。

平成30年3月15日現在

整理番号	所在地	面積(m <sup>2</sup> )	個別に活用方針を定める理由	事務所等	担当	電話番号	備考
1	静岡市清水区折戸一丁目815番10	6,183.14	本財産にかかる土地利用のあり方を含め、処分方針検討中であるため。	静岡	管財課	054-251-4328	建物あり
2	島田市横井三丁目5864番外1筆	4,128.97	本財産にかかる土地利用のあり方を含め、処分方針検討中であるため。	静岡	管財課	054-251-4328	建物あり